ふれあいネットワーク

社協だより
MARUGAME

かけはし

No. 63
2022年6月

社明運動スタート式

特集 社会を明るくする運動

丸亀地区保護司会 ～ あなたにもできることから始めてみませんか ～

「保護司」ってご存じですか?

更生保護ボランティアで、地域の安全・安心と未来ある子どもたちの健やかな成長のために、関係機関と連携・協働で活動しています。

現在、丸亀市では 52 名の保護司が活動しており、その地域や住民のための温かい支援内容をご紹介します。

詳しくは
2～4ページを
ご覧ください。

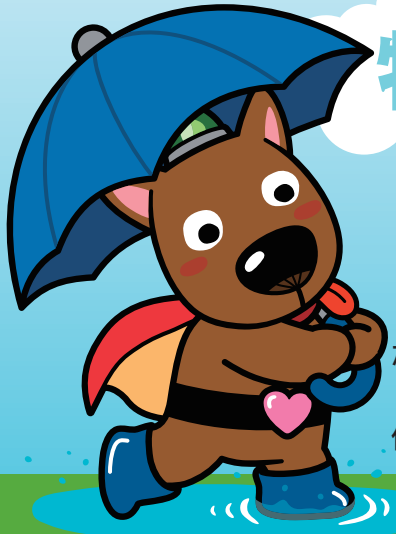

丸亀市社会福祉協議会 公式キャラクター「オルデ」

社会福祉法人 丸亀市社会福祉協議会

丸亀市社協 検索

西山 孝さん

保護司歴：13年　　趣味：写真

■活動のきっかけを教えてください

西山さん▼現職であった58歳の時に先輩保護司から声がかかり、当時は仕事が忙しくて1年は断りましたが、59歳から活動を始めました。

中田さん▼子どもの時によく遊びに行っていたおじさんが保護司をしていたので、やってみようかなと思いました。

■日頃の活動内容はどんなことをしているのですか

西山さん▼保護観察中（犯罪や非行をした人が社会の中で更正を図ること）の人の立ち直りを助け、再びそのようなことがないように支援するのが私たち保護司の仕事です。

木下さん▼大きな行事として、7月1日からの1カ月間は「社会を明るくする運動」があります。1日に市役所前で市長さんをはじめ、保護司、更生保護女性会などの関係者が集まってPR活動をしています。すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせて安全で安心な明るい地域社会を築くための全国一斉運動です。

オルデ▼なるほど！例えば、対象者と毎月面談するなど必ず行わなければならないことがあるのですか。

木戸さん▼対象者一人につき、月2回は面接することになっています。コロナで会えない時には電話で近況を伺います。

中田さん▼受け持ちの対象者は1～3人で、面接した後は報告書を一人1枚作成し、毎月5日までに保護観察所へ提出しています。

西山さん▼その他にも、刑務所を出所する時には身元引受人に会いに行き、引き受けてもらえるかどうかを確認し、観察所に届け出します。

■活動時、大切にしていることや大変だったことを聞かせてください

木下さん▼人間関係、信頼関係を大切にしています。その人の立ち直りをサポートする立場として一番大事なことと思っており、言葉遣いもその人の立場に立った言葉を選んでいます。

木戸さん▼大変だったことが2回ありました。1回目は引受人と本人が外国人で、引受人の父母は日本語がほとんど通じなかったので、意思疎通ができず、パンフレットも外国語のものを持参して通訳してもらいました。

もう1回は、未成年のシングルマザーのサポートで、仕事や交友関係がとても大変でしたが、うまく立ち直りができ、今でもお子さんの写真を送ってくれる、いい関係が続いています。

木戸 みどりさん

保護司歴：6年　　趣味：野外活動

オルデ▼信頼関係があってこそつながりが続き、対象者も自分が大変な時に保護司さんが支えてくれたという思いがあるんでしょうね。

中田さん▼成人式の報告をしてくれた時はうれしかったですね。でも、大変なこともありました。保護司になった時に3人の担当になって、面接の連絡をとるのがとても大変でした。今思えばもっと早く先輩保護司に相談すればよかったかなと思います。今では『一人で悩まないで』という手記を書いて、若い保護司や新任保護司に私もこうだったよと見せてあげています。

木下さん▼全国版の冊子に中田さんの手記が掲載されているんですよ。

中田さん▼主任保護観察官から直接頼まれたので、原稿を書きました。原稿を書いている時には、その頃の出来事を思い出し、自分も一生懸命に頑張ったなと思い出すことが励みにもなりました。

■保護司活動の喜びや、やりがいとはどのようなものですか

西山さん▼やっぱり私が保護観察にあたっている人たちが社会に復帰してくれた時に喜びを感じますね。

木戸さん▼私はね、保護司同士の交流や出会いに喜びを感じています。自分のケースで困った時には、先輩保護司に相談ができるし、社明運動や総会、食事会などの懇親会にも出会いがあり、今まで知らなかったり、出会うことがなかった人と知り合えたのがよかったです。身元引受人との面談では、本人だけでなく家族が喜ぶ場面に出会えるのがとてもいいですね。

中田さん▼母親的な愛情で接していたせいか、結婚相手とあいさつに来てくれたり、街中で偶然会った時にも声をかけてくれたり、こんな時に保護司として、人として喜びを感じますね。

■丸亀地区保護司会のいいところを教えてください

西山さん▼県下で1番にサポートセンターができたのは丸亀なんですよ。平成21年に先輩保護司が市役所にお願いしてね。それまではみんな自宅で事務をしていたらしいのですが、できれば市役所のどこかの場所を貸して欲しいというのを2年くらいかけて、市長さんやいろいろな方にお願いして県下で初めてサポートセンターができたそうです。それが全国に広がって、四国各地から視察に来られました。

中田さん▼サポートセンターは、4名の保護司で交代勤務しています。大切な役割として、新任保護司に限らず、経験豊富な保護司も含めて相

中田 靖子さん

保護司歴：13年　　趣味：民踊・日本舞踊

談や連携ができる場所と考えています。私が手記にも書いたように、『一人で悩まないで』サポートセンターに気軽に足を運んでもらって、みんなの活動がしやすくなったらいいなと思っています。

西山さん▼2～3年前から各コミュニティの会長へ依頼し、コミュニティセンターを保護司の面接に提供してもらえるようになりました。

オルデ▼自宅で面接しなくても、近くのコミュニティセンターでできるといういい点ですね。ドラマでは、自宅や喫茶店などで面談しているのを見ました。

木戸さん▼面談は対象者の仕事場に近いところを選んだり、サポートセンターの面接室を借りて面談したこともありました。私にとっていつでも使える体制が整っていて、使い勝手のいい場所になっています。

■実際に初めて保護司になった時は大変でしたか

木戸さん▼初任者研修があって、保護観察所に行って3回くらいだったでしょうか、心構えや記録の書き方の本などをいただけるので、初めてでもそこで勉強すれば何とかなります。全く何もないわけではなく研修がきちんとあって保護司の心構えとかを教えていただけるんですよ。

木下さん▼ここ2～3年前からですが、対象者へ複数の保護司が指名され、私のパートナーから喜んでもらえました。大体は初めての人に先輩保護司がサポートに付くんですよ。

中田さん▼私もパートナーが女性だったので、複数指名はすごく喜んでもらえました。初めてでも経験者と一緒にできるということで安心だったと思います。

■市内で活躍中の保護司さんは何歳くらいの人が多いのですか

木下さん▼現在市内で52名の保護司が活動しています。40歳から50歳代の方が数名いますが、ほとんどの方が60歳から70歳代で、定年退職後の方ですね。若い人が入ってくれたらいいのですが。

オルデ▼保護司になる人は、市役所のOBや元教員などがなるものという感じですが、それは違うのでしょうか。現職で活動している方もいらっしゃいますよね。

木戸さん▼お寺さんとかね、いろんな職種の人がいますよ。

木下さん▼この間、紹介された方は若くて絵本作家の方でした。職種を問いません。みなさんぜひどうぞ。

中田さん▼対象者にとっても、保護司会にとっても、いろんな職種の人がいる方がいいですね。

■保護司になる前の不安や、家族の反対などはありましたか

西山さん▼私の場合は、対象者が家に来ることが、最初はそれほど抵抗なかったのですが、半年、1年と経つうちに家族から反対されていろいろと悩み、サポートセンターで先輩保護司に相談しました。その時にひまわりセンターの面接室がいつでも使えるということを知り、それからは家族の反対はなくなりました。

中田さん▼「私もやりたい」って家族に言ったら、「じゃ、がんばって」という感じでしたね。でも、やっぱり夜遅くに私一人で訪問し、長い間面談するのは不安に思うこともあるんですよ。私の自宅で面談する時は、夫や母がお茶を出してくれたりしてくれるので安心です。

木下 眞一さん

保護司歴：６年　　趣味：温泉めぐり

■活動中、何かに悩んだ時はどうやって解決していますか

木戸さん▼主任保護監察官に相談することが多いですね。高松保護観察所に丸亀の担当者がいますのでどうしたらいいか聞きます。報告書を出した時に、指導してくれることもあります。

西山さん▼適切な回答をしてもらえるし、難しいことがあれば担当部署で相談してアドバイスしてくれることもあります。

■市民のみなさんに伝えたいメッセージをお願いします

木下さん▼現在、丸亀地区保護司会は52名の保護司が活動しています。高齢化が進んでいますが、75歳まで、さらに希望により78歳まで活動することができます。保護司として活動してみたい方、またはお近くに適任者がいましたら、サポートセンター（☎０８７７－２１－５０５５）までご連絡ください。

私たちと一緒に〝地域に恩返し〟をしましょう。

保護司とは

法務大臣が委嘱する更生保護のボランティアで、犯罪や非行をした人が再び罪を犯すことのないよう立ち直りを助けるとともに、犯罪予防のための啓発や、安心・安全な地域社会づくりのために活動しています。

保護司になる条件

①社会的信望
②熱意と活動のための時間的余裕
③生活の安定
④原則66歳以下（初任時）

保護司の具体的な仕事

高松保護観察所の依頼や、丸亀地区保護司会の一員として次のことを行います。

①保護観察対象者への助言や指導
②刑務所や少年院などから出所後の生活環境の調整
③地域での犯罪予防のための啓発・宣伝活動
④犯罪予防のための自治体など関係機関等との連携・協力　など

丸亀地区保護司会の活動

犯罪予防活動の推進
○社明運動の推進
・中学生弁論大会

小学生作文コンテスト

○少年育成センター補導活動協力
○麻薬・覚せい剤乱用防止運動協力
○丸亀市暴走族等追放協議会協力
○丸亀警察署管内防犯協会、万引防止対策協議会等協力
○再犯防止活動等協力　など

社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

保護司の活動風景

相談室はこちらです♡

みんなで勉強会

事務局長の執務中

丸亀地区保護司会
丸亀市大手町2丁目1番7号
ひまわりセンター4階
☎0877-21-5055

保護司の募集について

高松保護観察所
企画調整課長
料治 謙一郎さん

法務省高松保護観察所では、民間ボランティアである保護司を募集しています。

保護司の仕事は、非行や犯罪をした人の立ち直りを支えたり、犯罪予防活動を行うことで、地域の安心・安全な暮らしを守ることを目的とし、職務上他人の個人情報に多く触れるため、身分は法務大臣から委嘱される無給で非常勤の国家公務員とされています。

詳細は法務省のホームページに情報が掲載されていますので、ぜひご覧ください。保護司になるためには、丸亀地区保護司会から高松保護観察所に推薦いただく必要がありますので、関心がおありの方は、まず丸亀地区保護司会にご相談いただけると幸いです。

令和4年度　丸亀市社会福祉協議会

事業計画及び収支予算

事業計画

子ども食堂・居場所づくりネットワーク事業

子ども食堂や居場所づくり等を実施する団体への支援と、各団体の交流や情報共有を進めることで、子どもたちが健やかに、夢と希望を持って成長できる地域づくりを目指します。

フードバンク事業（フードバンクまるがめ）

生活困窮者支援や子ども食堂等の支援を行う中で、企業等の協力とともに、広く住民に周知することで食料を必要とする方々を支え合う地域づくりを目指します。

生活支援体制整備事業

住民主体の話し合いの場で、地域に不足する福祉サービスを一緒に考え、地域の特性を活かすことができるよう、コミュニティや関係機関と連携を図ります。住民の社会参加を促し、地域共生社会の実現に取り組みます。

生活困窮者自立支援事業（丸亀市自立相談支援センターあすたねっと）

コロナ禍等の影響により、困窮世帯の生活課題は依然として深刻です。生活福祉資金特例貸付借受世帯の現状確認と合わせ、早期に自立し安定した生活が営めるよう支援します。

成年後見推進事業（後見センターまるがめ）

成年後見制度利用促進の中核機関として、制度が必要な方が適切に利用できるよう金融機関や病院などへの周知啓発、市民後見人が活躍できる場づくりや地域づくりを働きかけます。

しおや保育所

安定した職員体制の維持を目指し、地域とのつながりを大切にするとともに、異なる言語や文化をもつ子どもたち同士の共生に努めます。

介護サービス事業

訪問介護事業や居宅介護事業の目標管理を継続し、加算体制を強化するとともにペーパーレスなどICT化に取り組みます。

強化発展計画の推進

2年目となる本計画では、スケジュールに沿って進行管理を行います。
また、職員の意見を大切にするため、必要に応じアンケート調査を行うとともにプロジェクト委員会、若手職員によるクロス会の意見を連動させ、見直しを図りながら取り組みます。

人材育成計画の推進

職員が職種や職位により自身の役割や求められる能力を認識して職務遂行にあたること、また各々のもつ多様な力が十分発揮できるよう「人材育成基本方針」に基づき推進します。

組織の充実と自主財源の確保

地域福祉活動を支える大切な寄付金や会費が社協の事業に、どのように活かされているのか、住民や団体に理解をいただけるよう広報活動を行い、財源確保に努めます。

収支予算

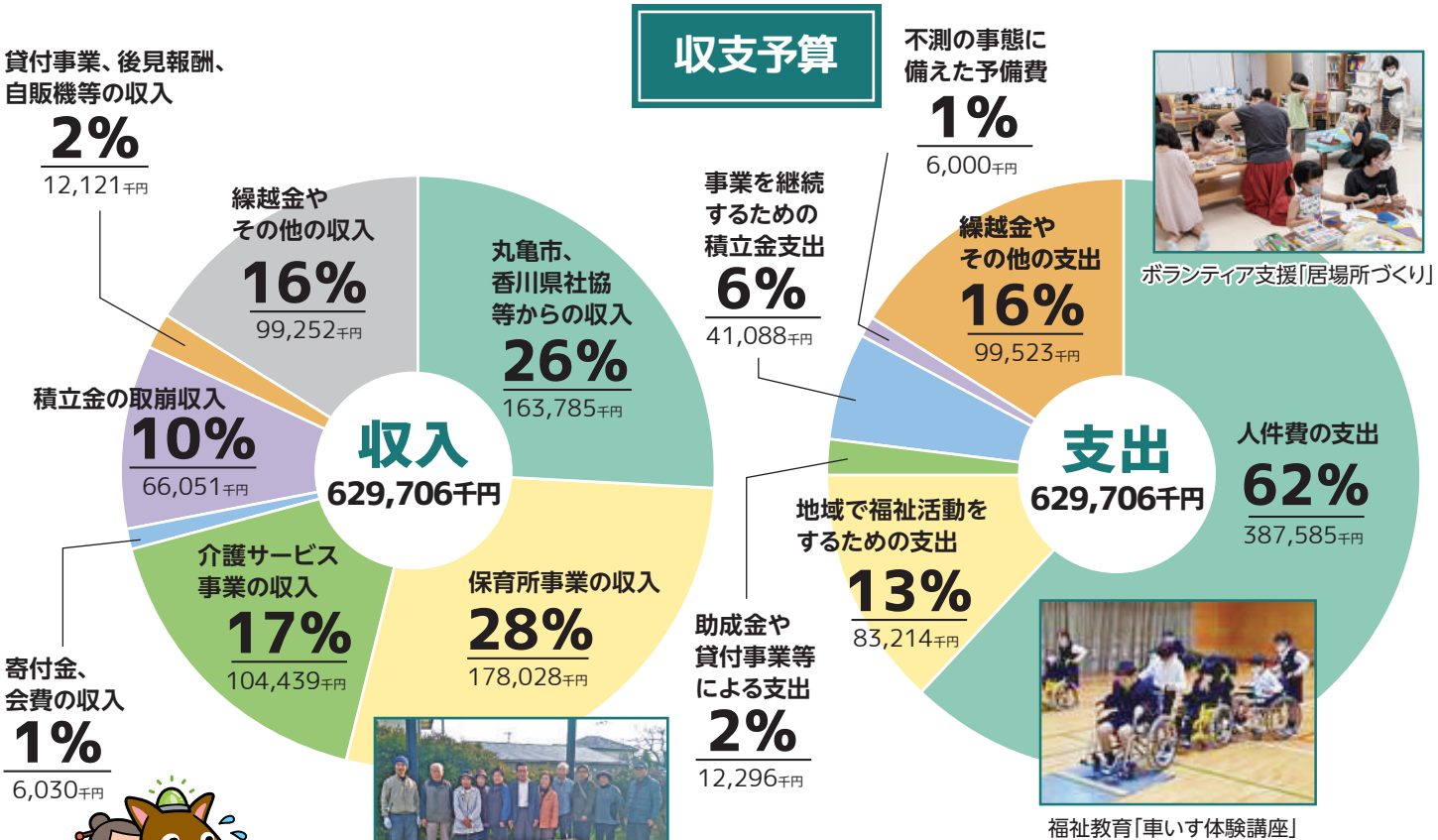

ボランティア支援「居場所づくり」

福祉教育「車いす体験講座」

生活支援体制整備事業「城坤地区・話し合いの場」

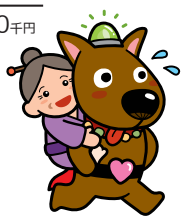

令和4年度事業計画と収支予算の詳細は、本会ホームページをご覧ください。

丸亀市社協　事業計画・収支予算　検索

オルデの掲示板

「丸亀市子ども食堂」開設等を支援します

地域の子どもたちが、ご飯を食べたり、宿題をしたり、本を読んだり、遊んだりなど、地域の高齢者等をはじめ多世代の参画を得て、安心して過ごすことのできる居場所を開設・運営する団体に、必要な経費の一部を助成します。

助成額 ・開設経費…10万円以内
・運営経費…1回開催につき6,000円以内

対象要件 「子ども食堂」の目的を理解し、月2回以上を丸亀市内で継続して事業に取り組もうとする団体、グループ等で営利を目的とした事業でないこと

問合先 地域福祉課　☎22-6974

参加無料 ファミリーサポートセンター まかせて会員養成講座

子どもが好きな方、空いている時間に子育て支援活動をしてみませんか?

日　時 【全13講座】
6月20日（月）・23日（木）・7月7日（木）・12日（火）　9時30分～16時30分　前後
【全講座受講終了後】
保育ボランティア　7月13日(水)　9時～11時

定　員 10名程度（託児あり ※要予約）

場　所 ひまわりセンター　**問合先** ☎22-6974

※昼食は各自でご用意ください。
※５日間を通して受講できない場合は、次回の講座で補講できます。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止または変更になる場合があります。

まるがめ まるっと おもいやりマップ

相談窓口がひと目でわかる社会資源マップをおもいやりネットワーク事業協力施設や民生委員・児童委員と一緒に作りました。ひまわりセンター等で配布しています。

香川おもいやりネットワークキャラクター メェ～トさん

無料専門相談（要予約）

弁護士相談と専門職による成年後見制度に関する相談ができます。お早めに申し込みください。

★ 個人情報については、十分配慮いたします。
★ 市内在住の方に限ります。

弁護士（法律）相談

相談時間:1回につき20分

場所	相談日 6月	7月	8月	時間
ひまわりセンター ☎22-5700	4（土）	2（土）	6（土）	9時～12時20分
	15（水）	13（水）	17（水）	13時20分～16時40分
綾歌保健福祉センター ☎86-2881	9（木）	7（木）	18（木）	
飯山総合保健福祉センター ☎98-4141	22（水）	20（水）	24（水）	

成年後見制度専門職相談

相談時間:1回40分程度

場所	相談日（毎月第3火曜日） 6月	7月	8月	時間
ひまわりセンター ☎22-4976	21（火）	19（火）	16（火）	13時～15時

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または電話相談となる場合があります。

初めてでもよくわかる 成年後見制度勉強会

家族が認知症になり知人から成年後見制度の利用を勧められたけどよくわからない

高齢の母親と障がいのある弟が暮らしているが二人のことが心配

成年後見制度は、認知症の方や障がいのある方の暮らしを守るための一つの手段として、ぜひ活用していただきたい制度です。
経験豊富な司法書士の先生が丁寧に基礎からお話してくれます。

日　時 ①7月28日（木）　②8月10日（水）　13時30分～15時30分
※同じ内容を2会場で行います。

会　場 ①ひまわりセンター4階 研修会議室1・2
②飯山総合保健福祉センター2階 会議研修室

定　員 各30名（先着順 ※要予約）　**参加費** 無料

申込締切 7月25日（月）【定員になり次第受付終了】

問合先 後見センターまるがめ ☎22-4976

善意の窓

一般寄付金・香典返し寄付金・物品寄付

いただきましたご寄付は、市内の福祉活動を充実させるために活用します。

【令和4年1月～4月】
みなさまからの心温まるご寄付ありがとうございました。

【一般寄付金】
三菱電機エンジニアリング㈱　様（東京都・30万円）
三村芳輝　様（御供所町・2万円）
㈱丸亀法人会　様（大手町・10万円）
㈱佐久間社会奉仕協会　様（城東町・50万円）
丸亀京極ライオンズクラブ　様（城西町・10万円）
三菱電機㈱ 受配電システム製作所　様（蓬莱町・17万円）
城乾婦人会　様（新浜町・138,532円）
奥村手あみ教室　様（土器町・9,300円）
藤田登茂子　様（風袋町・3万円）

丸亀京極ライオンズクラブ　様

【香典返し寄付金】
田邉大祐　様（垂水町・10万円）

【匿名寄付金】
7件（591,323円）

【物品寄付】
大西食品㈱　様（土器町・しょうゆ豆）
収集ボランティアさつき会　様（大手町・未使用切手57,138円分）
丸糸㈱　様（下着）
香川丸亀養護学校　様（飯野町・キャベツ、大根）
㈱丸亀法人会　様（大手町・ちらし寿司・お菓子）
東洋羽毛・中四国販売㈱　様（食料品）
その他　延べ113件

香典返しのご寄付をいただきますと、挨拶状を無料で印刷いたします。お問い合わせ下さい。（☎22－4616）

寄付金控除を受けられる場合があります。

寄付金領収証が必要です。詳細は、左記宛にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
●丸亀税務署　☎23・2221（申告内容）確定申告をされる場合
●丸亀市税務課　☎24・8857（申告内容）住民税の寄付金控除を受ける場合

丸亀市社協 会費のお願い

「社協」は、地域のみなさまとともに「福祉のまちづくり」を進める民間の非営利団体です。みなさまからいただいた会費は、さまざまな地域福祉活動やボランティア活動を支えるための貴重な財源として活用しています。

一般会費	市内に居住する方	一世帯あたり	100円以上
賛助会費	役員・個人等	一　口	1,000円以上
団体会費	施設・団体・会社等	法人格を有する団体 一　口	6,000円以上
		任意団体 一　口	3,000円以上

詳しくは 丸亀市社協　会費のお願い 検索　総務企画課 ☎22-4616

ありがとうございます 団体会員（1月～4月）

ご協力くださいました会費は、福祉活動を推進するために活用します。（敬称略・順不同）

コミュニティ
●ふれ愛の町ひろしまをつくる会●本島地区地域づくり推進協議会●ふれ愛の町みなみ●栗熊コミュニティ●飯野地区地域づくり推進協議会●飯山北地区コミュニティ推進協議会

企業・団体等
●㈲讃栄自動車●丸亀消費者友の会●秋寅にじいろ食堂●丸亀市遺族連合会●精神保健福祉ボランティアもえぎの会●丸亀福祉の店

赤い羽根共同募金よりお知らせ

被災地にとどけ！ 災害義援金

※令和3年4月1日～令和4年3月31日

■令和3年7月大雨災害静岡県義援金(受付終了) …… 2,221円
■令和3年7月大雨災害義援金(受付終了) …… 2,494円
■平成30年7月豪雨災害義援金(令和4年6月30日まで) …… 3,835円

みなさまのご協力、ありがとうございました。
【お問い合わせ先】丸亀市共同募金委員会　☎22-6974

■令和4年3月福島県沖地震災害義援金
・丸亀市立東中学校コーラス部 様 …… 34,138円

丸亀市立東中学校コーラス部 様

夏休み中に ボランティアのきっかけづくりに参加しよう!!

親子防災ワークショップ 災害時被災復旧ボランティア体験

親子で「もしも」に備える力を学びます

日 時 7月30日(土) 10:00～12:00 要予約

場 所 フジグラン丸亀・郵便局奥森林公園

定 員 15組(子ども1名につき、保護者1名まで)
※定員になり次第、受付終了

協 力 川西地区自主防災会・フジグラン丸亀

学生体験講座 布のおもちゃ作りに参加しよう！with 丸亀ひまわり文庫

日 時 8月2日(火) 10:00～11:00
場 所 ひまわりセンター
定 員 20名(先着順) 対 象 中・高校生
要予約

学生体験講座 手話を学ぼう！with 丸亀手話サークル亀の子会

日 時 8月8日(月) 10:30～12:00
場 所 ひまわりセンター
定 員 30名(先着順)
対 象 小・中・高校生(小学3年生以下は保護者同伴)
要予約

おうちDEボランティア みんなのあかりで、人と地域のつながる『まち』をつくろう！

with 丸亀城宵あかりプロジェクト実行委員会・マルタス

要予約 詳細はHPでご確認ください

参加をきっかけにして未来のボランティアをみんなで考えてみよう！

おうち & ワークショップで制作

夏休み中にやってみよう！

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止または変更になる場合があります。 ※申し込み等、詳細はHPでご確認ください

丸亀市社協 ボランティア 検索

ボランティアをしてみたい人としてほしい人をつなぎます。

ボランティアをしてみたい人	つなぎます	ボランティアをしてほしい人
地域には、いろんな活躍の場があります。例えば、学校のボランティア部や生徒会に所属する。コミュニティの地域活動に参加する。企業やNPO法人等のボランティア団体に所属する など。		一緒にやってみよう！ 団体・施設募集!!

ご相談ください！ ボランティアセンター 地域福祉課 ☎22-6974

ボランティア保険 受付方法 ※まずは社協窓口へお越し下さい。

①社協窓口で申込書と払込票を入手する。
②払込票に必要事項を記入し、お近くの郵便局で必要金額を支払う。※振込手数料(110円)はご負担をお願いします。
③払込票の控えと必要事項を記入した申込書等を社協窓口へ提出する。

保険の種類 ※保険料はプランによって料金が異なります。

活動保険…ボランティア活動中の、自身のケガに対する補償(損害保険)及び賠償責任を負った場合の補償(賠償責任保険)

補償プラン	保険料(1名あたり)
基本プラン	350円
天災・地震補償プラン	500円
特定感染症重点プラン	550円

※振込日の翌日から令和5年3月31日まで補償

行事保険…福祉活動やボランティア・市民活動の一環として非営利団体が主催する行事参加者のケガに対する補償(傷害保険)及び主催者が賠償責任を負った場合の補償(賠償責任保険)

プレゼントクイズ

7月1日から全国一斉に始まる犯罪や非行のない、安全で安心な地域社会を築くための運動は？

「社会を○○○する運動」

ハガキ、メールまたはFAXで次の項目を記載のうえ、下記応募先までお送りください。
①氏名 ②年齢 ③性別 ④住所 ⑤電話番号
⑥クイズの答え ⑦『かけはし』の感想、ご意見

応募締切 令和4年6月30日(木)消印有効

あて先 〒763-0034
丸亀市大手町二丁目1番7号
丸亀市社会福祉協議会
※当選者の発表は当選ハガキの発送をもって代えさせていただきます。
TEL:22-5700 FAX:23-8110
E-mail info@marugame-shakyo.or.jp

プレゼント3名様

お店 銀座に志かわ 香川丸亀店 (株)イシカワ

商品 水にこだわる高級食パン

こだわったのは、仕込み水に使用している独自のアルカリイオン水、小麦粉、生クリーム、バターなど、食材の持つ旨味を絶妙に引き出し、唯一無二の食パンが誕生いたしました。
当店の食パンは、生で何も付けずにお召し上がりください。そのあとは、きんぴらごぼうでもチーズとでも。和食とのマリアージュも楽しめる“次世代食パン”です。

所 丸亀市今津町725-1
☎ 0877-85-3681
営 10:00～18:00(売り切れ次第終了)
HP https://www.ginza-nishikawa.co.jp

プレゼントのお受け取りはご来店にてお願いします

3月号(No.62)の応募総数=88通 ありがとうございました。

企画・発行 社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会
〒763-0034 香川県丸亀市大手町二丁目1番7号 ひまわりセンター内
☎22-5700 ホームページhttp://www.marugame-shakyo.or.jp/
表紙・イラスト／垂水 秀行 印刷／株式会社 弘栄社